通学路対策予定・対策検討箇所図（鳥取市・世紀小学校）－１

②押しボタン式信号機の設置

＜対策＞

交通状況を調査し、信号機の設置が可能かを検討

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平 26 情複、第 535 号)
この複製品を第三者がさらに複製する場合、国土地理院の長の承認を得なければならない。

通学路対策予定・対策検討箇所図（鳥取市・世紀小学校）－２

⑨停止線・標識・カーブミラー設置

＜対策＞

児童の安全確保の為、2 箇所に停止線をつける。

③歩道設置

＜対策＞

歩道のある反対側を通るように、児童に指導する。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平 26 情複、第 535 号)
この複製品を第三者がさらに複製する場合、国土地理院の長の承認を得なければならない。

通学路対策予定・対策検討箇所図（鳥取市・世紀小学校）－３

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。（承認番号 平 26 情複、第 535 号）
この複製品を第三者がさらに複製する場合、国土地理院の長の承認を得なければならない。

通学路対策予定・対策検討箇所図（鳥取市・世紀小学校）－４

⑦ガードレール・防護柵設置

＜対策＞

横断防止柵の設置を検討

⑧ガードレール・防護柵設置

＜対策＞

・嶋～野坂間は、H27 年度に道路改良のための調査を予定している。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。（承認番号 平 26 情複、第 535 号）
この複製品を第三者がさらに複製する場合、国土地理院の長の承認を得なければならない。

通学路対策予定・対策検討箇所図（鳥取市・世紀小学校）－５

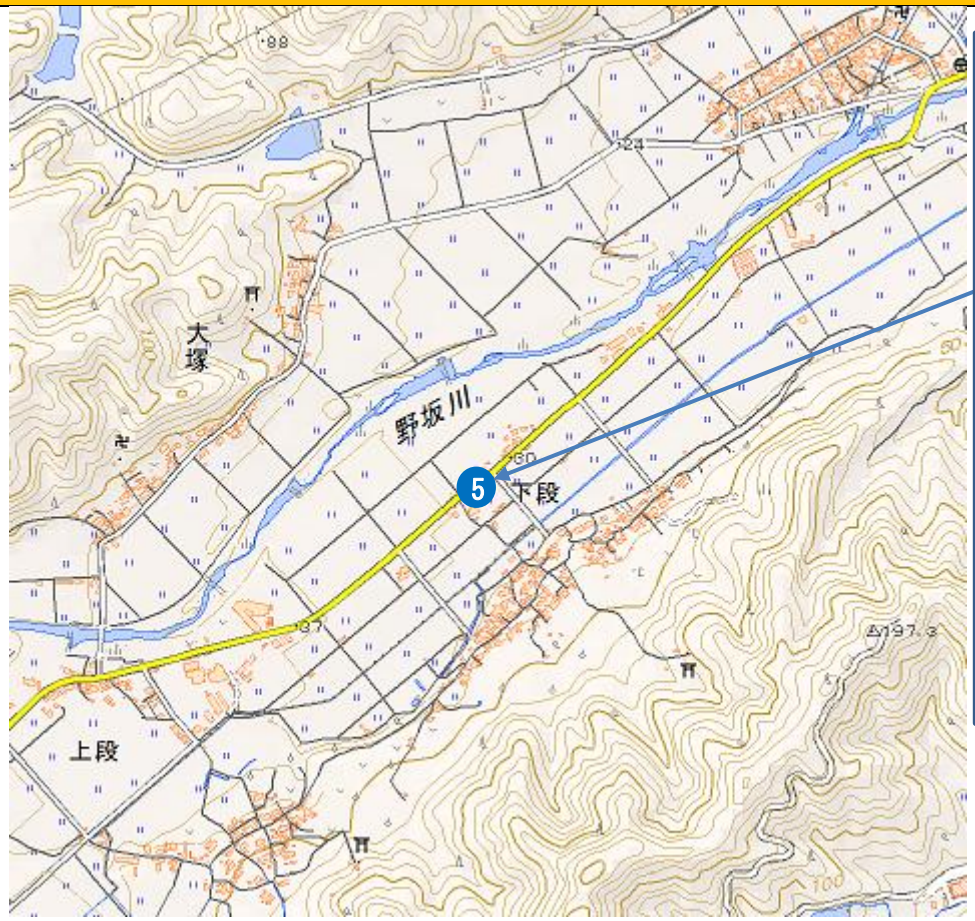

⑤車両速度の減速標識設置

＜対策＞

横断歩道等の補修

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。（承認番号 平 26 情複、第 535 号）
この複製品を第三者がさらに複製する場合、国土地理院の長の承認を得なければならない。